

犯罪多発警報発令に伴う知事メッセージ

滋賀県内において、高齢者に対し「医療費や保険金の還付金があります。」などとATMの操作を指示し、現金を振り込ませる還付金詐欺が多発しています。

また、大津地域、南部地域、甲賀地域、東近江地域では、深夜に帰宅中の女性を狙った痴漢などの事案が多く発生しています。

これらの卑劣な犯罪は、被害にあった方だけでなく、その家族や友人の方など、多くの方をも傷つけるものであり、決して許すことはできません。

こうした犯罪に敢然と立ち向かうことで犯罪を抑止し、これ以上の被害者を出さないための緊急的な対策として、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議は、「還付金等詐欺多発警報」「痴漢等多発警報」を発令しました。

「犯罪に遭う危険性」に誰一人として例外はありません。犯罪の抑止は、141万県民の全ての方に真剣に考えていただくなければならない重要なことです。

県民の皆様におかれましても、この警報発令期間中、各地域での女性・高齢者の見守り活動にご参加いただくなど、滋賀県民が総ぐるみとなった犯罪抑止活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年5月20日

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議

会長 嘉田 由紀子